

令和6年度 第3回岐阜支部評議会概要報告

開 催 日 時	令和7年1月14日(火) 10:00~11:30
開 催 場 所	濃飛ビル会議室
出 席 評 議 員	井上評議員、川本評議員、長崎評議員、永田評議員(議長)、村瀬評議員、吉田評議員(五十音順)
議 題	(1) インセンティブ制度に係る令和5年度実績について (2) 令和7年度保険料率について(都道府県単位の保険料率) (3) 令和7年度岐阜支部事業計画(案)について
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	評議員9名中6名が出席。 各議題について事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。 <u>インセンティブ制度に係る令和5年度実績について(資料1)</u> <u>令和7年度保険料率について(都道府県単位の保険料率)(資料2)</u> 【学識経験者】 インセンティブ制度で4位という結果は本当に良かった。事業主、加入者だけでなく、支部職員も含めた努力の結果なので感謝したい。 【学識経験者】 令和8年度以降も保険料率が10%を超えないようにもう一段の努力を続けてほしい。賃上げが進んでも保険料負担が重いことにより可処分所得が増えたと実感できない。保険料の負担について加入者の理解が得られるよう、継続的な広報が必要である。 <事務局> 保険料率の広報については支部ホームページや LINE だけでなく、3月に岐阜新聞と中日新聞へ掲載する予定である。令和7年度岐阜支部保険料率はインセンティブを得られなければ10.01%となり、前年度から大幅に上昇している。それは見込みより医療費が増加したことが要因であるため、医療費の適正化についても保険者協議会や医療審議会などでも意見発信したいと考えている。 【被保険者代表】 インセンティブの評価指標に対前年度上昇率が含まれるため、次年度は厳しいことは承知しているがインセンティブを得られるように期待している。広報活動が重要だと考えるが岐阜県や市町村などと連携して広報を実施しているのか。 <事務局> 県や市町村の会議に参加しており、意見発信している。また、保険者協議会にて各保険者と協力して医療費の適正等について取り組んでいる。

【被保険者代表】

インセンティブの評価指標に対前年度比がある以上、翌年度に順位が下がることも覚悟しておく必要がある。加入者の取り組みがインセンティブに反映され、健康保険料率を下げられることがまだ十分に知られていない。加入者の行動変容につながるように丁寧に広報していく必要がある。

【事業主代表】

インセンティブの評価指標2の特定保健指導の実施率の順位が下がった理由について教えてほしい。また、それぞれの評価指標は一人一人の意識を変えて行動することがインセンティブ獲得につながるが、そこがまだ十分に認知されていない。評価指標に基づく行動をとることがインセンティブ獲得につながり、保険料率を下げられる可能性があることを医療機関や薬局などでポスターを掲示し、啓発できると良い。

<事務局>

インセンティブ制度の広報についていただいたご意見については検討したい。

特定保健指導の実施率は全国平均を上回っているが、対前年度の実施率と実施件数の上昇率がマイナスとなり、37位と成績を下げた。その原因は保健師が2名退職した影響により、大きく実施件数が減少したことである。しかし、令和6年度に保健師を採用し、令和5年度初旬の体制に戻っており、令和5年度と比較して3～4%増で推移している。

インセンティブの評価指標のほとんどが保健事業であるため、毎月実績を管理し、前年度を1件でも1%でも上回るように取り組んでいる。

【事業主代表】

支部の健康保険料率はインセンティブがなければ10.01%となることに衝撃を受けた。岐阜県は下請企業の割合が全国1位であり、価格転嫁や賃上げが難しいため、標準報酬月額が低く収支のプラスに寄与しないことを懸念している。

【議長】

インセンティブ制度について今後変更の予定はあるか。

<事務局>

現時点で変更の予定は聞いていない。

【議長】

皆様から様々なご意見をいただいたが、岐阜支部の令和7年度健康保険料率は9.93%ということでご異論はないか。

【評議員一同】

異議なし

<支部長>

岐阜支部評議会にて令和7年度健康保険料率は9.93%ということでご了承いただいたと理事長に報告させていただく。また、本日いただいた様々なご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきたい。

令和7年度岐阜支部事業計画(案)について(資料3)

【議長】

令和8年度から開始される人間ドックに対する補助の実施に関して、検査項目は健診機関側の意向で選択するのか、それとも協会けんぽ側で選択するのか。

<事務局>

検査項目は、協会けんぽにて必ず実施する検査項目を含めた人間ドックのモデルをつくり、それを網羅する人間ドックに対して補助を行う方針である。また、健診機関についても手を挙げたところがすべて実施できるわけではなく、協会けんぽにて第三者機関から機能評価を取得している健診機関を選定し、そこで協会けんぽが示す項目を網羅した人間ドックを受診した場合に、補助を行うという枠組みで実施予定である。

【議長】

特定健診のオプション検査の中でエビデンス的にクリアでないものもある。ある程度エビデンスがあり、予防につながる検査を奨励してほしい。

【事業主代表】

予算額の大きい「事業者健診データ取得と提供依頼書取得の促進」と「未治療者に対する健診機関・業者委託による受診勧奨」の事業について、効果を教えていただきたい。

<事務局>

「事業者健診データ取得と提供依頼書取得の促進」は事業者健診の結果データを事業所から協会けんぽへ提供していただく作業を業者に委託している。令和5年度まで支部職員4～5名で取り組んでいたが、一つの事業にかけられる職員数にも限りがあるため、業務委託をしている。効果としては、職員が実施していたときに比べて取得件数や率も苦戦しているが、今年度の反省点も踏まえて、次年度事業の進捗管理を行いたい。

「未治療者に対する健診機関・業者委託による受診勧奨」は健診結果が良くなく、すぐに医療機関に受診していただきたい方を対象に文書や電話で受診勧奨を行う事業である。この健診結果に基づき医療機関への受診勧奨を行うのは保健師資格がなければできないが、職員数に限りがあるため、業者に委託している。効果としては、評価指標でも全国平均を上回る高い数値で推移しており、業者に委託していることもその理由と考えている。そのため、次年度も継続して実施していきたい。

【学識経験者】

おてがる健診(特定健診)の対象者がどれくらいいるのか教えていただきたい。

<事務局>

おてがる健診は被扶養者が対象の健診であり、令和7年度は79,210名が対象となる見込みである。

以前はダイレクトメール1種類のみを対象者に送付していたが、訴求力を高めるため現在は地区ごとに分けて6種類のダイレクトメールを作成し、送付している。

【議長】

令和7年度岐阜支部事業計画(案)について承認してよろしいか。

【評議員一同】

異議なし

特記事項

・傍聴者なし

・次回開催は令和7年7月の予定